

## 第二期帯広市環境基本計画の検証結果

### 1 第二期帯広市環境基本計画について

「第二期帯広市環境基本計画」は、「帯広市環境基本条例」に基づき、平成 22 年度（2010 年度）から平成 31 年度（2019 年度）の 10 年間を期間とし、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定しました。

計画では 7 つの大きな環境目標と 29 の基本目標を設定しました。また、7 つの環境目標ごとに数値等の目標及び具体的な取組みを定めるとともに、環境の現状を評価し、計画の進捗状況を把握するために、15 の環境総合指標を設定しています。

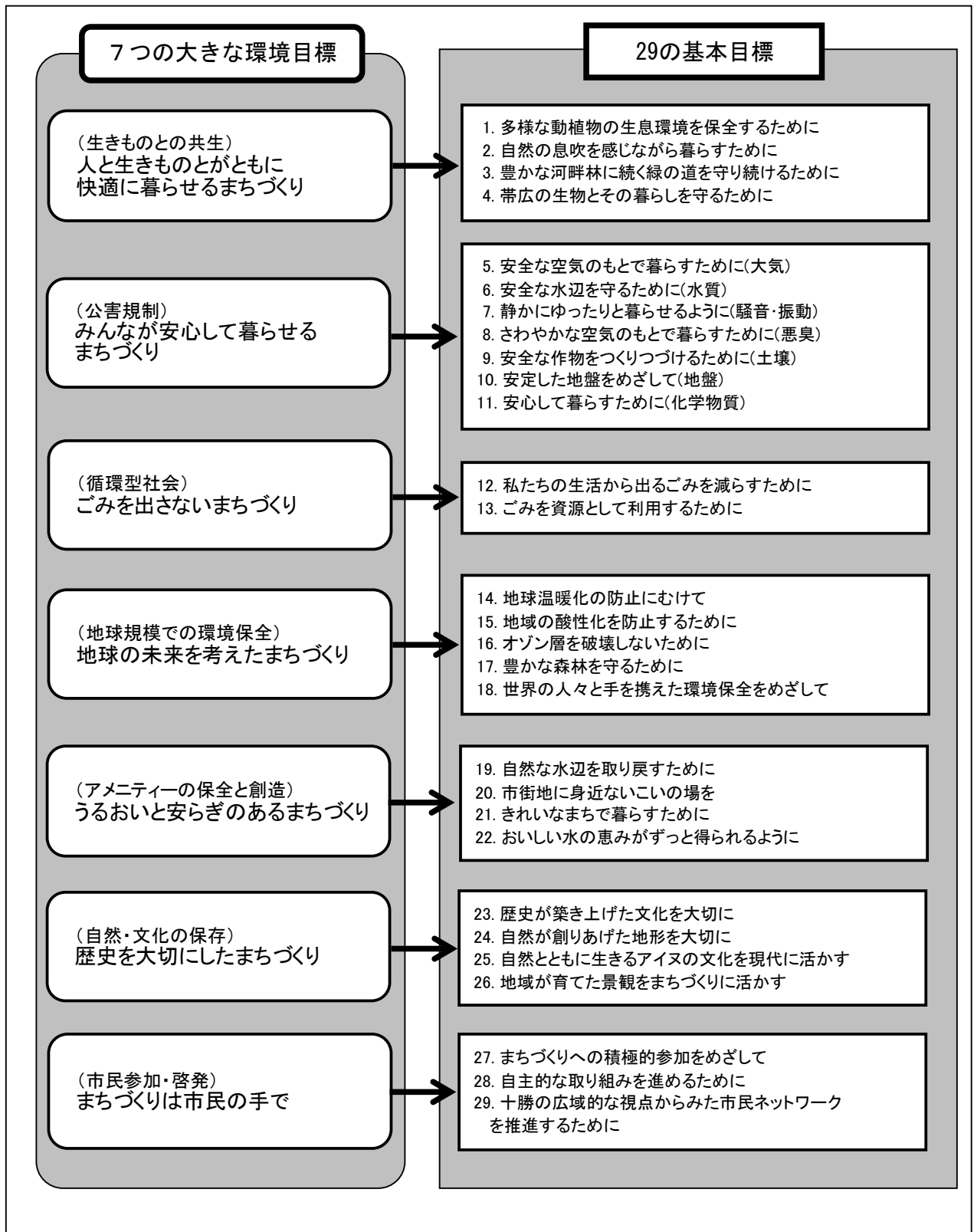
ここでは、次期計画の策定に向け、今後の取り組みの方向性を検討するため、これまでの取り組みの検証を行いました。

#### 帯広市環境基本条例

##### （基本理念）

- 第 3 条 環境の保全及び創造は、市民が健康で文化的な生活を営む上で必要とする健全で恵み豊かな環境を確保し、将来の世代へ継承していくことを目的として行われなければならない。
- 2 環境の保全及び創造は、人と自然が共生し、環境への負荷の少ない循環型・環境保全型社会を構築することを目的とし、すべての者の自主的かつ積極的な取組によって行われなければならない。
- 3 地球環境保全は、人類共通の課題であるとともに、市民の健康で文化的な生活を将来にわたって確保する上で重要であることから、すべての者が自らの問題としてとらえ、それぞれの事業活動及び日常生活において積極的に推進されなければならない。

## 第二期帯広市環境基本計画における枠組み



## 2 環境総合指標と達成状況

環境指標項目	基準値	指標値					実績値				
	平成20年度 (一部19年度)	平成31年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
<b>人と生きものとともに快適に暮らせるまちづくり（生きものとの共生）</b>											
① 第1期指広コアエリア計画における保全地域指定達成率（指定箇所数/計画箇所数）	61.1% (11/18)	100% (18/18)	72.2% (13/18)	72.2% (13/18)	77.8% (14/18)	88.9% (16/18)	88.9% (16/18)	94.4% (17/18)	100% (18/18)		
② 森林面積の減少率	0.04%	0%	0%	0.07%	0.21%	0.02%	0.01%	0.09%	0.10%		
<b>みんなが安心して暮らせるまちづくり（公営規制）</b>											
③ 冬期（11～3月）における二酸化窒素（NO2）1時間値（0.04ppm以下）の達成率	98.2% (3348/3410)	100%	94.3% (3387/3590)	97.0% (3474/3580)	89.0% (3191/3584)	99.0% (3493/3530)	96.8% (3419/3531)	96.7% (3460/3577)	96.0% (3446/3588)		
④ BOD75%値（環境基準）の達成率	83.3% (5/6)	100%	100% (6/6)	100% (6/6)	100% (6/6)	100% (6/6)	100% (6/6)	100% (6/6)	100% (6/6)		
⑤ 大腸菌群数（環境基準）の達成率	68.5% (37/54)	80%	85.4% (41/48)	85.2% (46/54)	81.5% (44/54)	85.2% (46/54)	92.6% (50/54)	90.7% (49/54)	84.5% (49/58)		
⑥ 自動車騒音（環境基準）の達成率*	80.0% (8/10)	100%	70.0% (7/10)	80.0% (8/10)	97.5% (2193/2250)	97.7% (3062/3134)	99.7% (1866/1872)	99.9% (1431/1433)	99.6% (2045/2053)		
⑦ 土壌環境基準の達成率	100% (6/6)	100%	100% (1/1)	100% (2/2)	100% (2/2)	100% (1/1)	100% (1/1)	—	100% (1/1)		
<b>資源を賢く使うまちづくり（循環型・環境保全型社会）</b>											
⑧ 市民1人1日当たりのごみ排出量	936g	702g	942g	945g	944g	956g	927g	926g	923g		
⑨ リサイクル率	28.0%	40%	26.5%	26.2%	26.2%	26.7%	26.6%	26.6%	26.3%		
<b>地球の未来を考えたまちづくり（地球規模での環境保全）</b>											
⑩ 市内から排出される二酸化炭素削減量（年間）	—	24.4万t-CO <sub>2</sub>	3.6万t-CO <sub>2</sub>	5.1万t-CO <sub>2</sub>	6.7万t-CO <sub>2</sub>	9.9万t-CO <sub>2</sub>	13.2万t-CO <sub>2</sub>	15.2万t-CO <sub>2</sub>	17.1万t-CO <sub>2</sub>		
⑪ 市民1人1日当たりの電力（電灯）使用量	6.15kWh	6.15kWh	6.54kWh	6.58kWh	6.48kWh	6.36kWh	6.24kWh	6.20kWh	—		
⑫ 太陽光発電システムの設定戸数	320戸	4,500戸	553戸	867戸	1,320戸	1,833戸	2,179戸	2,419戸	2,651戸		
<b>うるおいと安全のあまぎのまちづくり（アメニティーの保全と創造）</b>											
⑬ 市民1人当たり公園面積	43.7㎡	47.7㎡	44.6㎡	45.1㎡	45.6㎡	45.8㎡	46.0㎡	46.1㎡	46.4㎡		
⑭ 市内への累計植樹本数	—	15万本	9,111本	15,199本	18,881本	21,818本	25,248本	29,002本	31,037本		
⑮ おいしい水の指標達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		

\* 「自動車騒音（環境基準）の達成率」については、平成24年度より法律の改正により面的評価における基準達成戸数へ変更

### 3 環境目標ごとの取り組み状況

#### I 生きものとの共生

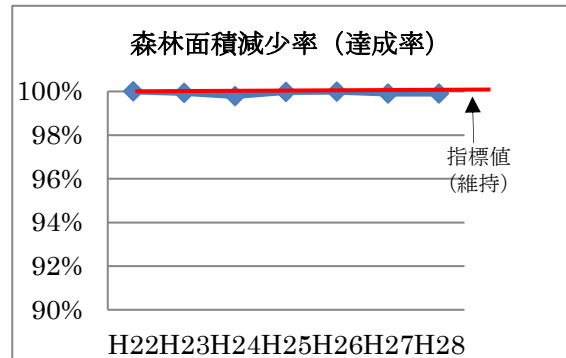
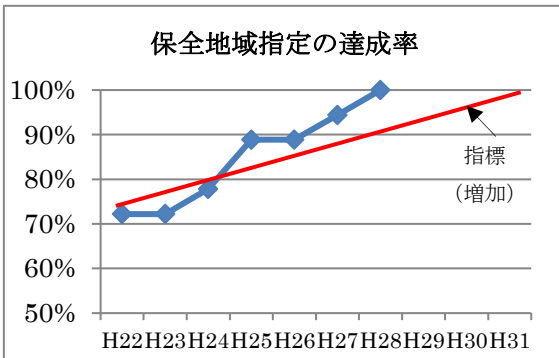
環境目標
人と生きものがともに快適に暮らせるまちづくり

基本目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な動植物の生息環境を保全するために</li> <li>・ 自然の息吹を感じながら暮らすために</li> <li>・ 豊かな河畔林に続く緑の道を守り続けるために</li> <li>・ 帯広の生物とその暮らしを守るために</li> </ul>

環境総合指標	指標値 H31	現状値 H28	指標値に対する達成率
第Ⅰ期帯広コアエリア計画における保全地域指定達成率（指定箇所数/計画箇所数）	100% (18/18)	100% (18/18)	100%
森林面積の減少率	0%	0.09%	99.91%

定量目標																									
<p>・ 平成 31 年度(2019 年度)までに第Ⅰ期帯広コアエリア計画を達成します。</p> <p>「生物の保全を推進する地域（コアエリア）」を、地域の土地利用や環境特性にあわせて市街地区・農村地区・山間地区の地区ごとに設定し、これらの地域を「自然環境保全地区」、「都市緑地」などに指定して保全していきます。</p> <p>目標指定数 15ヶ所（合計 18ヶ所）</p> <p>※平成 12 年度(2000 年度)から平成 31 年度(2019 年度)までの 20 年間で 15ヶ所指定</p>																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="background-color: #cccccc;">項目</th> <th rowspan="2" style="background-color: #cccccc;">目標値 H31</th> <th colspan="7" style="background-color: #cccccc;">実績値</th> </tr> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">H22</th> <th style="background-color: #cccccc;">H23</th> <th style="background-color: #cccccc;">H24</th> <th style="background-color: #cccccc;">H25</th> <th style="background-color: #cccccc;">H26</th> <th style="background-color: #cccccc;">H27</th> <th style="background-color: #cccccc;">H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保全地域指定数（ヶ所）</td> <td>18</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>	項目	目標値 H31	実績値							H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	保全地域指定数（ヶ所）	18	11	13	14	16	16	17	18
項目			目標値 H31	実績値																					
	H22	H23		H24	H25	H26	H27	H28																	
保全地域指定数（ヶ所）	18	11	13	14	16	16	17	18																	

■環境総合指標（定量目標と同じ）



(1) これまでの取り組みと今後の課題

帯広市自然環境保全条例に基づく保全地区の指定や開発行為の事前協議など市内に残された良好な自然環境の保全に努めてきました。

自然環境保全地区等の指定については、所有者の理解を得て、順調に指定がすすみ目標を達成することができました。森林面積については、市有林の再造成や補植等を行い面積を維持しています。

今後も引き続き豊かな自然の残された地域や水源かん養機能、保水かん養機能を持った林や緑地を保全していくとともに、生物多様性を確保しながら適正な利活用をはかることが必要です。

(2) 主な施策の実施状況

①第Ⅰ期帯広コアエリア計画の推進

取り組み	実施内容等
帯広市自然環境保全条例による地区指定と適正な管理	自然環境監視員による自然環境の現状把握と監視を実施した。
公共施設および工場・事業所等の緑化推進	帯広市緑のまちづくり条例による緑化協議により、緑化を推進した。
緑の回廊づくり事業	十勝川右岸に森の少年隊によるエゾヤマザクラの植樹を実施した。
植樹の推進	慶事記念樹の贈呈を実施した。
帯広の森などの整備	帯広の森植樹及び育樹を実施した。
水源かん養機能や保水かん養機能を持った林、緑地の保全	市有林の再造林を行った。
在来種を活用した林業施策の展開	市有林へのドロノキの補植を行った。

林野火災の予防	帯広市林野火災予防対策協議会の開催 帯広市消防本部等との連携し山火事が発生した際の給水場所等の確認を実施した。
---------	--

## ②教育普及活動の推進

取り組み	実施内容等
環境教育・環境学習の拠点となる機能の整備	自然・環境教育や情操教育の場を提供することを目的に、保育所や小学校の幼児・児童の団体や一般入園者を対象とした動物とのふれあいと観察・体験教室などを実施した。
「地球のようす展」	親子など市民を対象にした環境学習を実施した。
活力ある学校づくり支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育の推進など、特色ある教育を一層進めるための予算措置と、学校が独自に目標を設定・管理し、積極的に企画提案する取組の支援をとおして、学校の主体性・自律性を向上させ、信頼される学校づくりを進めた。</li> <li>・平成27年度からは「おびひろっ子学び支援事業」と「おびひろっ子絆支援事業」として各学校の特色を活かした教育活動を展開した。</li> </ul>

## ③河川敷や林へのごみの不法投棄などの監視

取り組み	実施内容等
緑地や河川敷への不法投棄に対する監視	市民通報等の対応のほか、巡視による不法投棄の監視を実施した。
不法投棄注意看板の設置	市有林内不法投棄箇所について、看板を設置するとともに調査・指導を行った。

## ④地域環境指導者の育成

取り組み	実施内容等
環境アドバイザー等、地域環境指導者の育成	市に環境管理推進員を配置し、出前環境教室や環境パネル展などの機会を通じ、地球温暖化防止をはじめとした環境保全の啓発事業を行った。

## Ⅱ 公害規制

### 環境目標

みんなが安心して暮らせるまちづくり

### 基本目標

- ・安全な空気のもとで暮らすために（大気）
- ・安全な水辺を守るために（水質）
- ・静かにゆったりと暮らせるように（騒音・振動）
- ・さわやかな空気のもとで暮らすために（悪臭）
- ・安全な作物を作りつづけるために（土壌）
- ・安定した地盤をめざして（地盤）
- ・安心して暮らすために（化学物質）

環境総合指標	指標値 H31	現状値 H28	指標に対する達成率
冬期（11～3月）における大気中の二酸化窒素（NO <sub>2</sub> ）1時間値（0.04ppm以下）の達成率	100%	96.0% (3446/3589)	96.0%
河川水質のBOD75%値の環境基準の達成率	100%	100% (6/6)	100%
河川水質の大腸菌群数の環境基準の達成率	80%	88.9% (48/54)	100%
自動車騒音の環境基準の達成率	100%	99.6% (2045/2053)	99.6%
土壌の環境基準の達成率	100%	100% (1/1)	100%

**定量目標**

◆安全な空気のもとで暮らすために（大気）

・冬期（11～3月）における二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）の1時間値が、0.04ppm以下となることを目標とします。

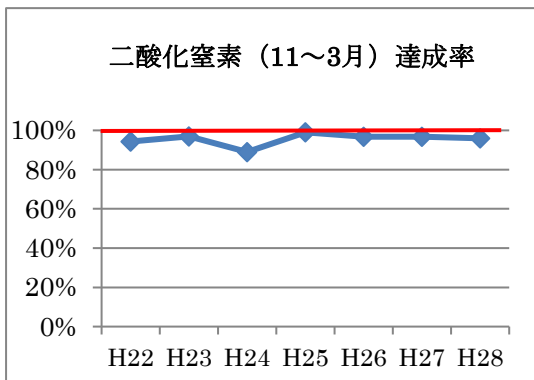
項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
二酸化窒素 (達成時間数/観測時間数)	94.3% (3387/3590)	89.3% (3474/3890)	89.0% (3191/3584)	99.0% (3493/3530)	96.8% (3419/3531)	96.7% (3460/3577)	96.0% (3446/3589)

・浮遊粒子状物質及び二酸化硫黄の各月の平均値が過去10年間（平成11年度～平成20年度）の各月の平均値以下となることを目標とします。

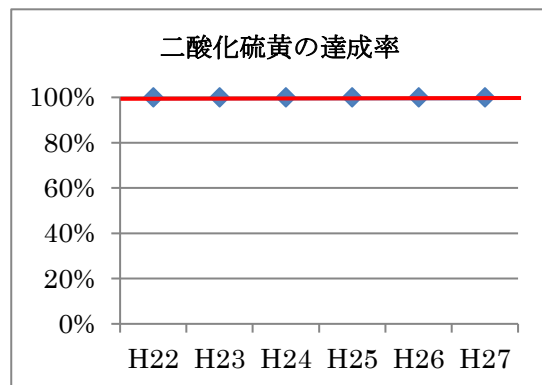
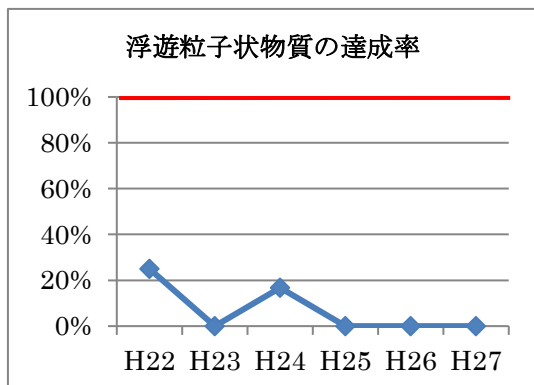
項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
浮遊粒子状物質 (目標達成月数/調査月数)	25.0% (3/12)	0% (0/12)	16.7% (2/12)	0% (0/12)	0% (0/12)	0% (0/12)	-
二酸化硫黄 (目標達成月数/調査月数)	100% (12/12)	100% (12/12)	100% (12/12)	100% (12/12)	100% (12/12)	100% (12/12)	-

※浮遊粒子状物質及び二酸化硫黄については、H27で廃止

■環境総合指標（定量目標と同じ）



■定量目標





◆安全な水辺を守るために（水質）

- ・環境基準の基準地点での BOD（75%値）の環境基準を達成します（類型指定河川）。
- ・環境基準の設定されていない河川は、A 類型を目標とします（類型指定河川以外の河川）。

項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
類型指定河川 <small>(環境基準達成河川数/調査河川数)</small>	100% (7/7)	100% (7/7)	100% (7/7)	100% (7/7)	100% (7/7)	100% (7/7)	100% (7/7)
類型指定以外の河川 <small>(環境基準達成河川数/調査河川数)</small>	85.7% (6/7)	85.7% (6/7)	85.7% (6/7)	85.7% (6/7)	85.7% (6/7)	85.7% (6/7)	100% (7/7)

- ・環境基準の基準地点における大腸菌群数の環境基準を達成します。（類型指定河川）
- ・環境基準の設定されていない河川は、5,000MPN/100ml以下を目標とします。  
(類型指定河川以外の河川)

項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
類型指定河川 <small>(環境基準達成回数/調査回数)</small>	75.0% (45/60)	80.3% (53/66)	77.3% (51/66)	78.8% (52/66)	86.4% (57/66)	100% (66/66)	83.3% (54/66)
類型指定以外の河川 <small>(環境基準達成回数/調査回数)</small>	96.4% (27/28)	95.2% (40/42)	95.2% (40/42)	97.6% (41/42)	95.2% (40/42)	100% (42/42)	100% (42/42)

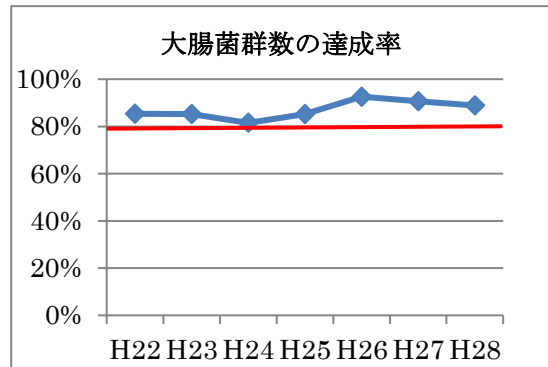
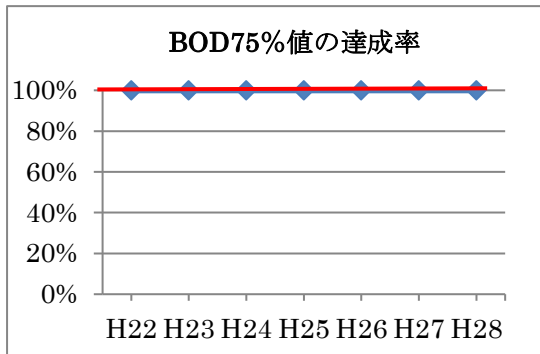
- ・環境基準の基準地点における硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の環境基準の達成を継続します。  
(類型指定河川)
- ・環境基準の設定されていない河川においても環境基準の達成を目標とします。  
(類型指定河川以外の河川)

項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
類型指定河川 <small>(環境基準達成回数/調査回数)</small>	100% (58/58)	100% (64/64)	100% (66/66)	100% (66/66)	100% (66/66)	100% (66/66)	100% (54/54)
類型指定以外の河川 <small>(環境基準達成回数/調査回数)</small>	89.3% (25/28)	85.7% (36/42)	90.5% (38/42)	92.9% (39/42)	100% (42/42)	97.6% (41/42)	90.4% (38/42)

- ・地下水の環境基準を達成します。

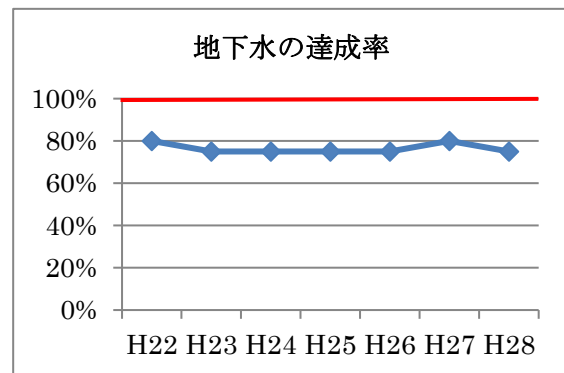
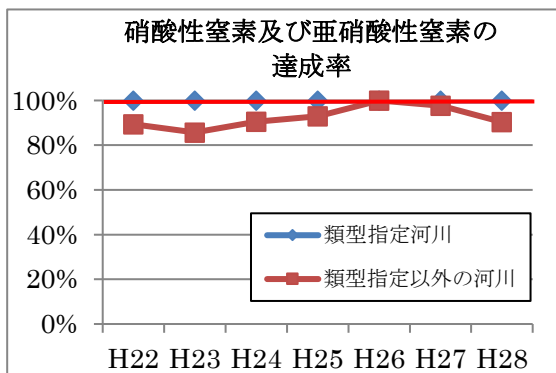
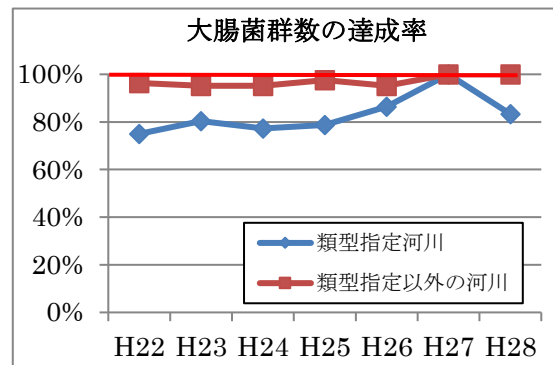
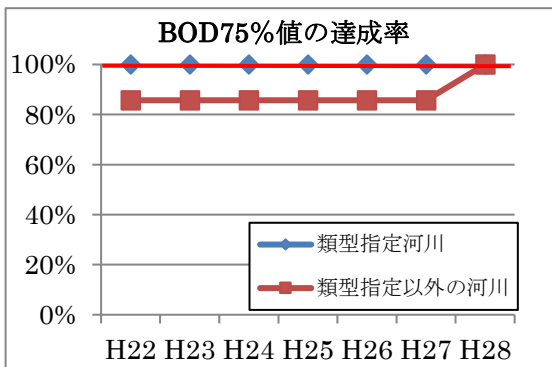
項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
地下水 <small>(基準値超過井戸数/調査井戸数)</small>	80% (4/5)	75% (3/4)	75% (3/4)	75% (3/4)	75% (3/4)	80% (4/5)	75% (3/4)

■環境総合指標（類型指定河川のみ、稲田浄水場取水点含まず）



※類型指定河川…環境基準の設定されている河川

■定量目標



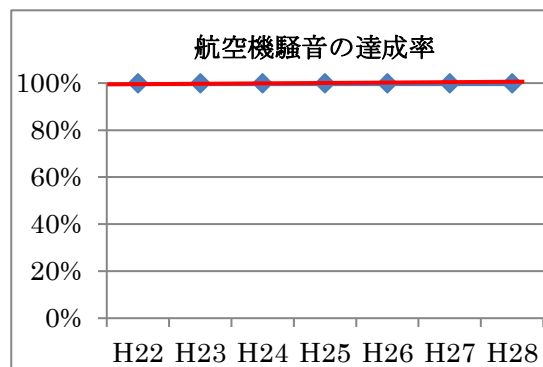
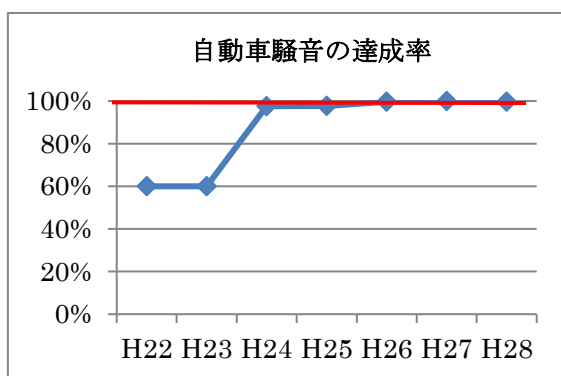
◆静かにゆったりと暮らせるように（騒音）

自動車騒音及び航空機騒音のすべての調査地点で、環境基準の維持・達成を目標とします。

項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
自動車騒音 (環境基準達成地点／調査地点)	60.0% (3/5)	60.0% (3/5)	97.5% (2193/2250)	97.7% (3062/3134)	99.7% (1865/1871)	99.9% (1431/1433)	99.6% (2045/2053)
航空機騒音 (環境基準達成地点／調査地点)	100% (7/7)	100% (12/12)	100% (12/12)	100% (12/12)	100% (12/12)	100% (12/12)	100% (12/12)

■環境総合指標（定量目標と同じ）

■定量目標



※法改正により平成 24 年度から自動車騒音の評価方法を変更

◆さわやかな空気のもとで暮らすために（悪臭）

悪臭に関する規制基準以下の達成を継続させることを目標とします。

項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
悪臭物質 (目標達成地点／調査地点)	100% (3/3)	100% (4/4)	100% (4/4)	100% (4/4)	100% (4/4)	100% (4/4)	100% (4/4)

◆安全な作物を作りつづけるために（土壌汚染）

土壌汚染の環境基準達成を継続します。

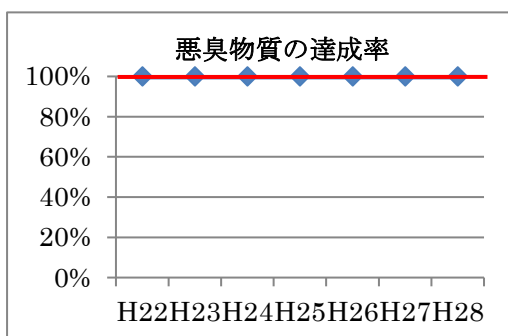
項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
土壌汚染 <small>(目標達成地点／調査地点)</small>	100% (1/1)	100% (1/1)	100% (1/1)	100% (1/1)	100% (1/1)	—	100% (1/1)

◆安定した地盤をめざして（地盤沈下）

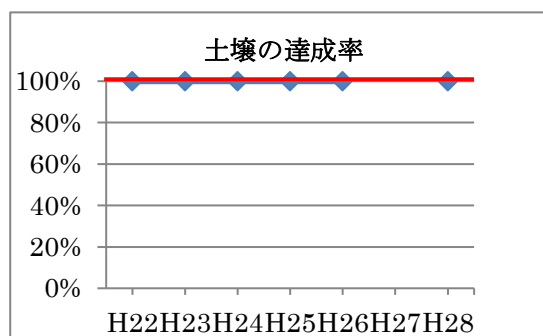
地盤沈下及び地下水位の監視・測定を継続するとともに、地下水の汲み上げなどの人為的な要因による沈下を防止するよう努めます。

(※数値目標なし)

■ 定量目標



■ 環境総合指標（定量目標と同じ）



(1) これまでの取り組みと今後の課題

大気環境の測定や河川の水質検査、騒音や悪臭測定など公害監視、測定のほか、法令や条例に基づく規制や立入調査、届出などを通じ、公害の未然防止と良好な環境の維持に努めてきました。

公害関係項目については、一部の項目で指標値が達成されていないものの、国の定める環境基準は達成されており、本市の環境状況は総じて良好な状況を維持しています。

大気中の冬期の二酸化窒素濃度については、暖房の使用や冷え込みによる拡散のしにくさなどから高くなる傾向があり、指標値は達成できませんでしたが、年間の環境基準は達成していました。また、浮遊粒子状物質については、過去10年間の平均値以下には届かなかったため達成率は低くなっていますが、環境基準は達成しています。

河川の大腸菌群数については、水温の変化や水量により増減することがあり、一部河川で夏季に環境基準を超過していましたが、顕著な悪化は見られませんでした。

今後も環境の悪化を未然に防止し、良好な環境状況を維持するために必要な監視・測定を継続することが必要です。

(2) 主な施策の実施状況

①二酸化炭素の排出量削減やエネルギー対策も視野に入れた大気汚染物質の排出削減

取り組み	実施内容等
環境負荷を低減する自動車関連の施策	「帯広市エコオフィスプラン」の実行。 公用車燃料使用量の削減、マイカー通勤の自粛、ノーカーデーの取組みを行った。
公共施設における排出ガスの適正管理	「帯広市エコオフィスプラン」の取組みによる二酸化炭素排出量の削減
自然エネルギーの活用と民間への普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅用太陽光発電システム導入補助金</li> <li>住宅用太陽光発電システム導入資金貸付制度</li> <li>住宅用木質ペレットストーブ導入補助金</li> <li>市有施設等への自然エネルギー利用設備導入</li> </ul>
自家焼却抑制の啓発	事業用焼却炉の焼却抑制、届出（ダイオキシン特別措置法対象焼却炉等）については、所管である北海道とともに指導した。
酸性雪の継続的監視と解析による対策の検討（海塩粒子由来の測定と融雪期河川水質）	市内5箇所にて降雪の酸性度の測定を実施した。
公共施設での適正な空調温度の徹底	適正な空調温度の徹底に努めた。
バスの利便性向上や利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>大正、川西の農村部における乗合タクシー、バスの運行</li> <li>高齢者おでかけサポートバス事業を実施した。</li> </ul>
車輦交通量の分散化をめざした幹線道路の整備	市内の幹線道路を補完する準幹線道路を整備し、円滑な車両交通を確保し交通渋滞を解消することにより、省エネルギーのほか、大気汚染物質の減少、交通騒音の低減につながった。
農産加工物、調理済残渣、生ごみ、堆きゅう肥の利用・流通体制の整備促進	農作物残渣活用によるエコフィード飼料（にんじん残渣）の生産を行った。
大型商業施設や公共施設等の駐輪場の整備促進	施設利用者のために必要な自転車等駐車場の設置の協力要請を行った。

②河川に排出される汚濁物質の排出源での削減と良好な水環境の保全

取り組み	実施内容等
合併処理浄化槽の適正な管理の推進	浄化槽台帳による設置者の把握、浄化槽協会との情報連絡、浄化槽清掃業の許可を実施した。
飲用井戸の衛生対策の啓発と地下水汚染実態の継続的調査と汚染原因の解明	<ul style="list-style-type: none"> <li>水質事故発生時に原因者へ汚染源の除去を依頼し、周辺の飲用井戸使用者に対して飲用指導を実施した。</li> <li>北海道が揮発性有機化合物による地下水汚染調査を実施した。</li> </ul>
家庭で出来る生活排水対策の普及・啓発	パンフレットの配布、出前環境教室や環境交流会等のイベントを通しての啓発を実施した。
水質の監視・観測体制の整備・充実	市内河川の定期水質調査及び帯広川等での有害物質（健康項目）の測定を実施した。

環境に配慮した農業の推進	クリーン農業推進事業、環境保全型農業直接支援対策による支援 (エコファーマー、Yes!クリーン認証制度の普及拡大、低農薬・低化学肥料の取組につながる生産者・関係機関との連携をはかったほか、環境保全型農業直接支援対策事業による生産者3団体に対する支援を実施した。)
水道水源の監視等水質管理の推進	水道水源上流域の河川表流水調査(河床生物調査、水質調査、流量調査等)を実施し、河川水質環境の動向を把握するとともに、必要に応じ河川パトロールを行い汚濁を与える工事、不法投棄等の把握に努めた。
下水道の整備・接続の促進	・下水道普及率:96.9% ・下水設備普及率99.1% ・水洗化普及率98.6% (H28年度末時点)
下水道処理区域外における排水規制と生活雑排水対策の推進	集落排水への接続と個別排水の順調な設置により、農村地域における生活環境及び公衆衛生の向上をはかった。
河川や水路の自浄作用の保全	市民通報等の対応のほか、草刈やゴミ拾いなどを行い、環境保全に努めた。

③自動車騒音及び航空機騒音の環境基準、工場及び事業場騒音の規制基準を達成するための施策の推進

取り組み	実施内容等
騒音・振動にかかる啓発と規制・指導	自動車騒音は、市内5箇所で騒音測定調査と幹線道路での面的評価を実施した。航空機騒音は固定局2箇所と周辺の移動局で調査を実施した結果、全ての地点において環境基準を達成していた。
工場、事業場、建設作業における騒音規制と指導	建設作業について、届出時に指導を行った。
騒音に対する改善指導の推進	騒音に対する市民からの苦情に個別対応した。
車輻交通量の分散化をめざした幹線道路の整備	市内の主要地を結ぶ幹線道路を補完する準幹線道路を整備し、円滑な車両交通を確保し交通渋滞を解消することにより、省エネルギーのほか、大気汚染物質の減少、交通騒音の低減につながった。

④悪臭の規制基準の達成の継続

取り組み	実施内容等
家畜ふん尿の適正管理に係る巡回指導の実施	市内の畜産農家における家畜排泄物の管理状況について、関係機関とともに戸別点検及び指導を実施した。
家畜ふん尿処理施設等の整備等による堆肥化の推進	市内で製造された牛ふん堆肥を用いて、腐熟度別に窒素及びリン酸の肥効、新たな肥効評価法について検討した。
悪臭に対する工場、事業場の規制と指導	畜産農業(1地点)及び競馬業(1地点)、下水道業(2地点)で悪臭物質の測定を行った結果、いずれの地点も規制基準を下回っていた。

⑤ 土壌汚染の環境基準の達成の継続

取り組み	実施内容等
有害化学物質の公共用水域への排水規制と地下浸透の規制強化	道の調査・指導と連携し、河川に排出される汚濁物質の調査等を実施している。
農薬や化学肥料の適正使用と豊かな土づくりの推進	クリーン農業推進事業、環境保全型農業直接支援対策により、エコファーマー、Yes! クリーン認証制度の普及拡大、低農薬・低化学肥料の取組につながる生産者・関係機関との連携をはかった。また、環境保全型農業直接支援対策事業により、生産者3団体に対し支援を行った。

⑥ 地盤沈下の防止

取り組み	実施内容等
地下水揚水調査地点での地下水位の把握	市内4ヶ所において地下水位の観測を実施した。
地盤沈下や地下水位の監視・観測体制の充実	帯広市観測井のほか、開発局や帯広畜産大学での測定結果などを参考とし、監視を行った。

⑦ 廃棄物による生活環境汚染の防止と、人体及び生態系に影響を与える化学物質の使用量の削減

取り組み	実施内容等
マニフェスト（産業廃棄物管理票）制度の啓発と、建設副産物および農業資材等の廃棄物対策の推進	「帯広市公共工事環境配慮ガイドライン」により推進している。
特別管理廃棄物の処理の徹底	特別管理廃棄物を排出する諸施設において、法令に従い適切に処理をした。
公共事業に伴う産業廃棄物の適正処理の推進	一定規模以上の公共事業の実施について、「帯広市公共工事環境配慮ガイドライン」により計画・実施段階ごとに環境配慮の度合を評価した。
P R T R（化学物質排出把握管理促進法）の導入	北海道でパイロット事業としてP R T R対象事業所の調査を行っている。（該当する市有施設1箇所で適正に報告）
家庭用品に含まれる有害物質や、食品に使われる化学物質などに対する検査・監視の強化	情報の収集を行った。
外因性内分泌攪乱物質の現況把握、啓発	北海道が実施する大気中のダイオキシン類調査に協力した。
保健指導における外因性内分泌攪乱物質の啓発	すくすく教室（生後2～4か月の乳児を持つ母対象）で、離乳食食器に関して環境ホルモンの害について講話の中に取り入れた。
肥料・農薬を低投入で持続させる方式の農業の研究・開発	クリーン農業推進事業、環境保全型農業直接支援対策によりエコファーマー、Yes! クリーン認証制度の普及拡大、低農薬・低化学肥料の取組につながる生産者・関係機関との連携をはかった。また、環境保全型農業直接支援対策事業により、生産者3団体に対し支援を行った。
ごみ散乱防止の啓発	不適正排出が飛散の主原因となることから、ごみの排出時間、正しい分別・排出方法等の啓発活動を行いごみステーションの衛生環境保持及び美観確保に努めた。また、不適正排出等の調査・指導を実施した。

不法投棄に対する監視・指導の強化と原状回復	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常パトロールの実施</li> <li>・夜間パトロール（民間委託）の実施</li> <li>・十勝地域廃棄物不法処理対策戦略会議</li> <li>・看板設置等による啓発</li> </ul>
廃棄物処理に対する監視・指導体制の強化	市内の地域パトロールを含め廃棄物の適正処理について市民に対する啓発・指導等を行うとともに、委託業者・許可業者に対しても指導等を行った。
産業廃棄物の処理処分の実態把握と情報提供	帯広市に照会があった場合は適正処理について説明をし、情報があつた場合には所管である北海道に随時提供した。
産業廃棄物管理票（マニフェスト）制度の実施	帯広市が管轄する公共施設より排出される産業廃棄物（一部保健福祉センターより排出される医療廃棄物等含む）の管理票制度を実施した。
安全な食品購入への消費者行動の啓発	食の安全セミナーを開催した。



### Ⅲ 循環型社会

#### 環境目標

ごみを出さないまちづくり

#### 基本目標

- ・ 私たちの生活から出るごみを減らすために
- ・ ごみを資源として利用するために

環境総合指標	指標値 H31	現状値 H28	指標に対する 達成率
市民1人1日当たりのごみの排出量	702 g	923 g	76.1%
リサイクル率	40%	26.3%	65.8%

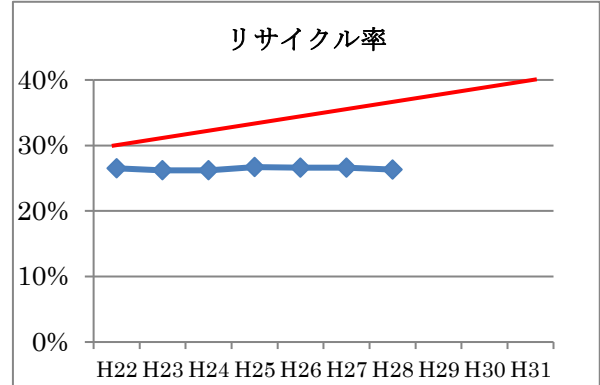
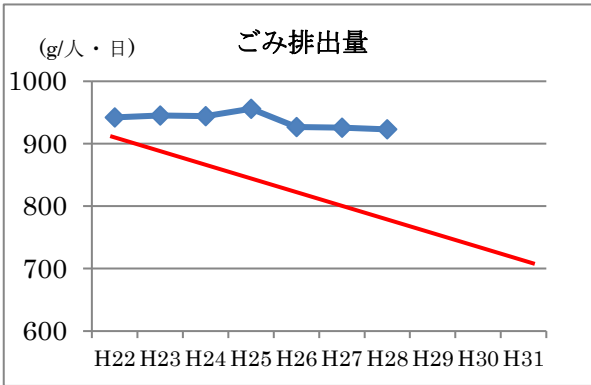
#### 定量目標

平成31年度（2019年度）までに

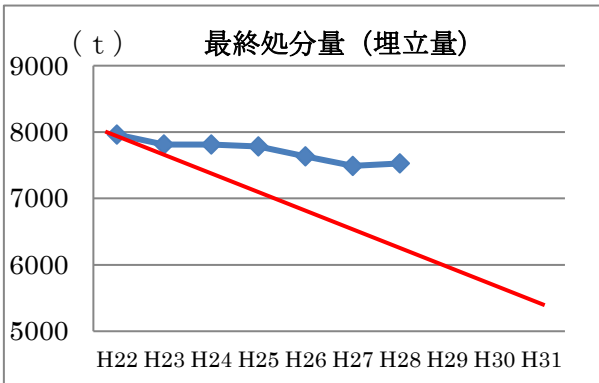
- ・ 市民1人1日当たりごみ排出量を、平成20年度対比25%削減し、702gにします。
- ・ ごみのリサイクル率を、平成20年度より12%増加させ、40%にします。
- ・ 最終処分量（埋立量）を、平成20年度対比約30%減少させ、5,400tにします。

項目	目標値 H31	実績値						
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
ごみ排出量	702g	942g	945g	944g	956g	927g	926g	923g
	-25%	0.6%	1.0%	0.9%	2.1%	-1.0%	-1.1%	-1.4%
リサイクル率	40%	26.5%	26.2%	26.2%	26.7%	26.6%	26.6%	26.3%
最終処分量 (埋立量)	5400t	7962t	7810t	7681t	7784t	7633t	7491t	7528t
	-30%	3.0%	1.1%	-0.6%	0.7%	-1.2%	-3.1%	-2.6%

■環境総合指標（定量目標と同じ）



■定量目標



(1) これまでの取り組みと今後課題

ごみ排出量削減及び再資源・再利用化促進のため、ごみ懇談会やリサイクルまつりの実施、コミュニティメールの発行などの啓発事業や生ごみたい肥化容器等の購入助成、使用済み小型家電の回収を実施したほか、ごみの適正排出の指導・啓発、不法投棄防止のためのパトロールを実施してきました。

市民1人1日当たりのごみ排出量は、わずかずつ減少してきているものの、世帯数の増加に伴う生活ごみ全般の増加のほか、生ごみが依然として多いことから、指標値には達しませんでした。リサイクル率についてもごみの総排出量が計画どおりに減少していないこと、容器包装の軽量化がすすんでいること、電子媒体の普及による新聞、雑誌の減少により、資源ごみの全体量が減少していることなどから、指標値を下回り横ばいの状況ですが、家庭ごみだけで算出したリサイクル率は36.1%(H28)で、平成22年以降もっとも高くなっており、ごみの分別や資源化に対する市民の理解と協力がすすんできています。また、最終処分量についても、減少傾向にあるものの目標は達成できませんでした。

今後はさらに適正分別や適正排出の啓発に努め、食品ロス削減などごみの発生抑制、再利用、再生利用をすすめていく必要があります。

## (2) 主な施策の実施状況

### ①市民・事業者の活動支援

取り組み	実施内容等
農業用廃プラスチック等の回収システムの構築	農業廃プラスチック等の適正処理推進に向け、関係機関主催の研修会へ参加して意見交換したほか、廃棄物の処理及び清掃に関する法律改正について情報収集を行った。
再資源・再利用化への取組みの促進・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民のリサイクルに対する関心を高めるため、ごみ懇談会、エコエコ紙芝居、春のリサイクル広場、秋のリサイクルまつりなどの啓発事業を行った。また、年2回、ゴミコミュニティメールを発行し、全戸配布を行った。さらに、分別状況が好ましくない場合には、清掃指導員が直接出向いて指導を行った。</li> <li>・町内会などの団体が行う資源集団回収を促進するため、回収重量に応じ、奨励金を支給した。また、回収業者に対しても、協力金を支給した。</li> <li>・プラスチック製容器包装、紙製容器包装の資源物としての収集を実施した。</li> <li>・秋のリサイクルまつりにおいて、家庭で不用になったものの再利用化を促進するため、青空フリーマーケットを開催した。</li> <li>・十勝環境複合事務組合により、十勝リサイクルプラザで資源ごみのリサイクルを実施した。</li> <li>・生ごみの減量、資源化のため、生ごみ堆肥化容器及び電動生ごみ処理機の購入助成を行った。</li> <li>・平成26年度から小型家電リサイクル法に基づき希少金属や有用金属などを資源化するため使用済み小型家電の回収を行っている。</li> </ul>
リサイクル材を利用した特産物の開発の支援	新製品・新技術等の開発事業に対し支援する補助制度を創設した。(帯広市ものづくり総合支援補助金)
環境共生住宅市街地モデル事業の推進	大空団地市営住宅光1号棟建替工事(2年目)において「帯広市環境共生住宅市街地整備基本計画」を踏まえ整備した。

### ②ごみ排出のルール違反、不法投棄に対する監視・指導の強化

取り組み	実施内容等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正排出の啓発・指導</li> <li>・違反ごみに対するシール指導</li> <li>・違反ごみ調査及び排出指導</li> <li>・夜間パトロール</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収集日以外の排出や分別ルール違反などについて収集時に違反シールを貼付し注意を促すとともに、清掃指導員による巡回・調査を行い指導・啓発を行った。</li> <li>・不法投棄防止のために通常パトロールに加え委託会社による夜間パトロールを実施した。不法投棄の発見、通報があった場合、排出者の特定に努め、排出者責任において適正処理させている。</li> </ul>

### ③市民・事業者・行政の連携、協働による取り組みの推進

取り組み	実施内容等
店頭回収実態調査	事業系ごみの取扱が多い回収業者から回収状況の調査を行い契約事業者へのごみの減量と分別排出の啓発を依頼した。

④環境教育及び啓発活動、情報提供

取り組み	実施内容等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ懇談会、エコエコ紙芝居の開催</li> <li>・分別パンフレットやコミュニティーメールの配布 広報おびひろやホームページ等による啓発活動の推進</li> <li>・環境教育実施に向けた検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみやリサイクルなどに対する正しい知識の普及のため、ごみ懇談会やエコエコ紙芝居を開催した。</li> <li>・ごみやリサイクルなどに対する正しい知識の普及のため、コミュニティーメールの発行や広報おびひろに各種情報を毎月掲載した。</li> <li>・小学生対象の環境問題に対する関心を高めるため、環境学習支援事業を実施した。</li> </ul>
環境にやさしい消費行動の啓発	衣食住を中心に暮らしに役立つテーマで開催している消費者講座において、食品の賞味期限や省エネをテーマとした講座を実施した。
宿泊学習の「特別授業」	宿泊学習の小学校5年生を対象に特別授業の中で環境学習を実施した。
科学展示室に環境アイテムを設置	児童会館において「地球のようす館」など科学展示室に25種の科学展示品を設置した。

#### IV 地球規模での環境保全

##### 環境目標

地球の未来を考えたまちづくり

##### 基本目標

地球温暖化の防止にむけて  
地域の酸性化を防止するために  
オゾン層を破壊しないために  
豊かな森林を守るために  
世界の人々と手を携えた環境保全をめざして

環境総合指標	指標値 H31	現状値 H28	指標に対する 達成率
市内から排出される二酸化炭素削減量（年間）	24.4 万 t-CO <sub>2</sub>	17.1 万 t-CO <sub>2</sub>	70.1%
市民 1 人 1 日当たりの電力（電灯）使用量	6.15kWh	6.20kWh (H27 データ)	99.2%
太陽光発電システムの設置戸数	4,500 戸	2,651 戸	70.1%

※電力使用量については、電力自由化により集計データは H27 まで

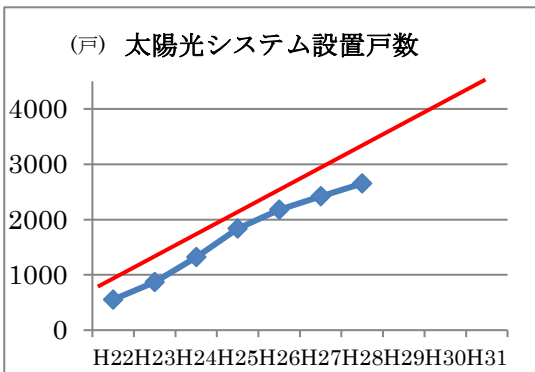
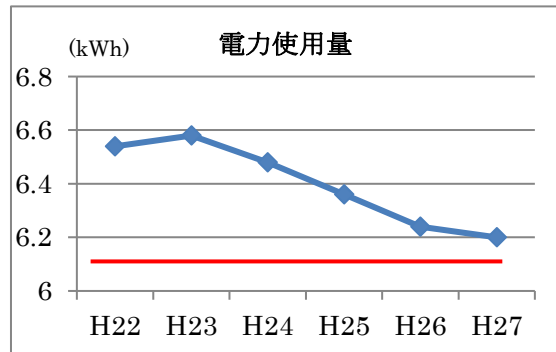
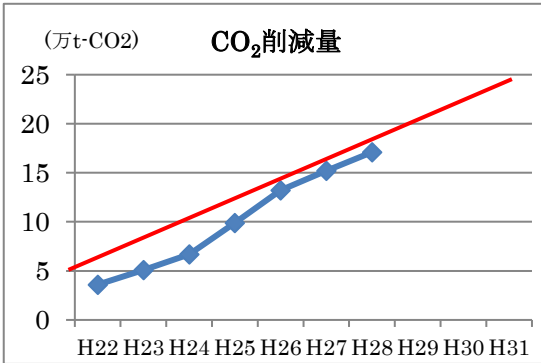
##### 定量目標

平成 31 年度（2019 年度）までに

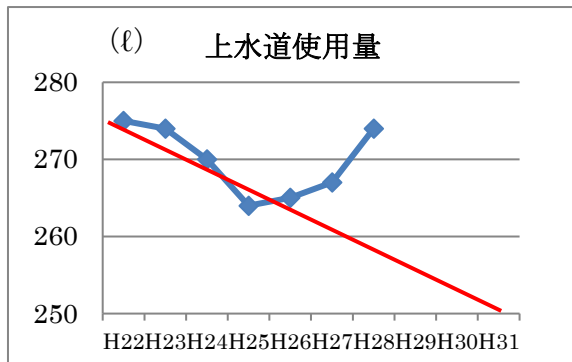
- ・地球温暖化を防止するために、帯広市内から排出される二酸化炭素量の年間削減量を平成 20 年度対比 24.4 万 t-CO<sub>2</sub> にします。
- ・1 人 1 日当たりの電力(電灯)使用量を平成 19 年度の使用量(6.15kWh)のまま維持します。
- ・1 人 1 日当たりの上水道使用量を 250ℓ（平成 19 年度対比 10%削減）にします。
- ・太陽光発電システムの設置戸数を 4,500 戸にします。

項目	目標値	実績値						
	H31	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
二酸化炭素削減量 (万 t-CO <sub>2</sub> )	24.4	3.6	5.2	6.7	9.9	13.2	15.2	17.1
1 人 1 日当たりの電力 (電灯)使用量(kWh)	6.15	6.54	6.58	6.48	6.36	6.24	6.20	—
1 人 1 日当たりの上水道 使用量(ℓ)	250	275	274	270	264	265	267	274
太陽光発電システムの 設置戸数(戸)	4500	553	876	1,320	1,833	2,179	2,419	2,651

■環境総合指標（定量目標同じ）



■定量目標



(1) これまでの取り組みと今後の課題

市内から排出される二酸化炭素削減に向け、環境モデル都市行動計画に基づく取り組みをすすめてきました。企業による太陽光発電の普及や自動車燃料のガス化など、一部の取り組みがすすんでいないことにより、目標を達成できていませんが、それぞれの取り組みは概ね順調にすすんでいます。

一般家庭における太陽光発電システム設置については、電力の固定価格買取制度に基づく単価の低下などの理由から、導入件数は頭打ちの状況にあります。これまでの取り組みで一定の普及はみられました。

電力使用量については、生活水準の向上などを背景に増え続けていましたが、平成24年度以降、東日本大震災を契機とする節電意識の高まりなどにより減少を続けています。なお、電力自由化により、平成28年度から使用量の把握ができなくなっています。

上水道使用量については、平成25年度まで減少を続けていましたが、その後、給水世帯数の増に伴い、増加に転じています。

地球環境の保全に向け、市民一人ひとりが高い意識を持って取り組んでいくことが重要であることから、引き続きさまざまな機会を通じ、意識啓発に取り組んでいくことが必要です。

(2) 主な施策の実施状況

①新エネルギー・省エネルギー機器・設備や自然エネルギーの利用促進に向けた誘導策の拡充

取り組み	実施内容等
自然エネルギーの活用と民間への普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅用太陽光発電システム導入補助金</li> <li>・住宅用太陽光発電システム導入資金貸付制度</li> <li>・住宅用木質ペレットストーブ導入補助金</li> <li>・市有施設等への自然エネルギー利用設備導入(再掲)</li> </ul>
オゾン層破壊物質(フロンやハロン、臭化メチルなど)の使用禁止	スポーツセンター及び屋内スピードスケート場において環境への影響が少ないアンモニアを冷媒とする設備を導入した。

②温室効果ガスの排出抑制を効果的に推進するための省エネルギー対策の推進

取り組み	実施内容等
太陽光発電など、自然エネルギーなどの導入に対する支援制度	太陽光発電システムや木質ペレットストーブ設置する市民を対象に補助事業を行った。
地球温暖化防止のための配慮指針の策定及び省エネルギー啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・帯広市の全事業を対象とした地球温暖化防止実行計画(「帯広市エコオフィスプラン」)により二酸化炭素削減の取り組みをすすめた。</li> <li>・「帯広市環境保全推進会議」において、環境交流会、ノーカーデー、環境学習会を企画し、市民に対する啓発を行った。</li> </ul>
公共施設における省エネルギー促進	「帯広市エコオフィスプラン」による省エネルギー活動の促進
公共施設への省エネルギー設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉施設等への太陽光発電設備及びLED照明の設置、ペレットストーブの導入。</li> <li>・学校施設への太陽光発電設備及びLED照明、天然ガスボイラーの導入。</li> </ul>
省エネルギー技術情報の提供 省エネルギー型ライフスタイルの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前環境教室の開催</li> <li>・帯広市環境にやさしい活動実践校の認定</li> <li>・「ノーカーデー」の取り組み</li> </ul>
電気自動車等低公害車の利用促進	公用車の新車購入時や新規リース車導入時に、低公害車を導入した。
省エネルギー型施設・商品の導入促進	帯広市グリーン購入調達方針に基づき環境に配慮した物品の優先的な購入を進めた。
地下水を水源とした工場用水の再利用の推進	十勝産業振興センター(とち財団)では、地下水を循環させその地下冷水の温度差エネルギーを利用したヒートポンプによる熱交換型冷暖房設備を導入している。
道路照明灯の省エネ化	道路照明の水銀灯を省エネ灯具へ交換した。
地域防犯灯の省エネルギー化	町内会が維持管理する水銀防犯灯から省エネルギー防犯灯への更新の補助を行った。

### ③自家用車によらない移動手段の整備の推進

取り組み	実施内容等
バス等公共交通機関の充実	農村部においてデマンド式の乗合タクシー、バスを運行するなど、地域公共交通の活性化に向けた取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農村部大正地区での乗合タクシーの運行</li> <li>・農村部川西地区での乗合バスの運行</li> <li>・バス停留所除雪対策事業</li> </ul>

### ④環境保全型行動の率先実行

取り組み	実施内容等
低公害車の導入やエコオフィスの実践など環境に配慮した取り組みを率先して実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく地球温暖化防止実行計画（「帯広市エコオフィスプラン」）により、帯広市の全ての事務事業について率先実行している。</li> <li>・市民参加によるノーカーデーを実施し、二酸化炭素排出量の削減に取り組んだ。</li> <li>・公用車について、新車購入時や新規リース車導入時に、低公害車、低燃費車を導入した。</li> </ul>
帯広型アイドリング・ストップ運動の推進	「帯広市エコオフィスプラン」に基づくエコドライブを実践した。市民・事業者への普及啓発については、随時各機関より実施した。
廃棄物（下水汚泥など）の有効利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水処理過程で発生する消化ガス（メタンガス）をボイラー用燃料及び発電に利用し、重油等の燃料の節減につなげた。</li> <li>・下水処理過程で発生する汚泥をたい肥化して緑地や農地に還元した。</li> </ul>

### ⑤地球規模でのオゾン層保護や森林保全の普及・啓発及び市民活動の支援

取り組み	実施内容等
オゾン層破壊物質（フロンやハロン、臭化メチルなど）の使用禁止	スポーツセンター及び屋内スピードスケート場において環境への影響が少ないアンモニアを冷媒とする設備を導入した。（再掲）
フロン回収、処理の推進	廃冷蔵庫・冷凍庫の処分に関して家電リサイクル法に従い適切にリサイクルするよう啓発した。また、家電リサイクル法対象外となる事業系の廃冷蔵庫・冷凍庫については産業廃棄物として適正に処理するよう啓発した。
民間団体のネットワーク形成と各種情報の提供	環境活動の情報交換や各主体間の協力関係を発展させ、幅広い市民協働活動へと広げていくことを目的に「帯広市環境保全推進会議」が中心となり「環境交流会」を開催した。また、出前省エネ講座や環境学習会を開催した。
地球規模での森林保護と木材の効率的利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前環境教室による啓発活動</li> <li>・再生紙および新素材紙などの利用促進</li> <li>・エコオフィスプランにおけるグリーン購入の推進。</li> </ul>
市有林の植栽等、適切な森林整備の実施	下刈り、間伐、特殊地拵え、受光伐、準備地拵えの実施



人材派遣や研修員受入による人材及び指導者の育成と技術協力の推進	JICA 研修員に対し、帯広市の環境モデル都市の取組を紹介した冊子（英語版）を提供し、情報発信を行った。JICA 北海道（帯広）で実施される各種研修コースの講師派遣を通じて、環境問題について取り組んだ。
市民レベルでの国際交流および情報交換への支援	国際友好都市の朝陽市で緑化活動を行うボランティア団体に対する補助支援。
研修員等人材教育のための指導者の育成	JICA 北海道（帯広）を中心として、海外からの研修員を受入れる際、講師等を地元の関係機関から派遣し、人材育成へ寄与している。

⑥必要な情報発信に努めます。

取り組み	実施内容等
行政、事業者への環境マネジメントシステム等の普及	環境保全推進会議の各種活動を通じた PR の実施

⑦環境モデル都市の取り組みを推進します。

取り組み	実施内容等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住・緑・まちづくり</li> <li>・帯広発 農・食</li> <li>・創資源・創エネ</li> <li>・快適・にぎわうまち</li> <li>・エコな暮らし</li> </ul> の5つの視点に基づく各種取組み	「帯広市環境モデル都市行動計画」（平成 20 年度策定、平成 25 年度改訂）に基づき、温室効果ガスの削減に向けた 55 項目の取組により排出削減の取組を実施した。

## V アメニティーの保全と創造

### 環境目標

うるおいと安らぎのあるまちづくり

### 基本目標

自然な水辺を取り戻すために  
市街地に身近な憩いの場を  
きれいな街で暮らすために  
おいしい水の恵みがずっと得られるように

環境総合指標	指標値 H31	現状値 H28	指標に対する 達成率
市民1人当たり公園面積	47.7m <sup>2</sup>	46.4m <sup>2</sup>	97.3%
市内への累計植樹本数	15万本	31,037本	20.7%
おいしい水の指標達成率	100%	100%	100%

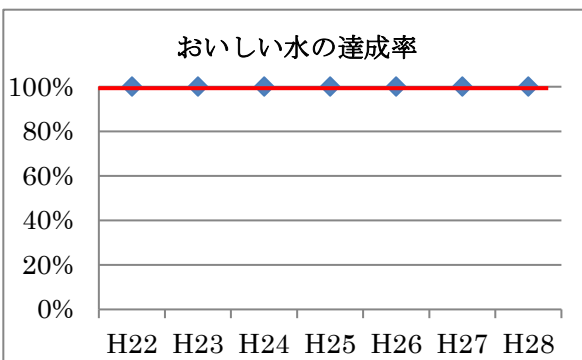
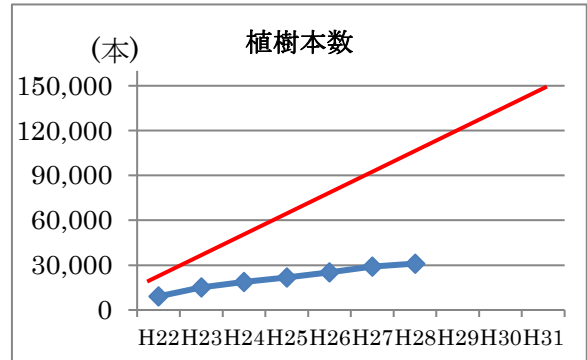
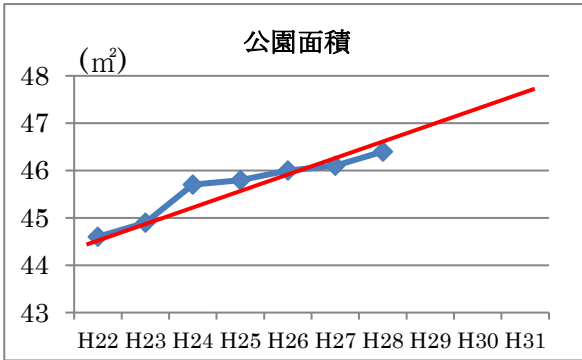
### 定量目標

平成31年度（2019年度）までに

- ・市民1人当たりの都市公園面積を47.7m<sup>2</sup>にします。
- ・平成22年度から平成31年度までの累計植樹本数を、150,000本にします。
- ・アンケート調査により「道路や空地などにごみなどがなくきれいだと思う」市民の割合を100%にします。
- ・「おいしい水の要件」を維持しつづけます。

項目	目標値 H31	実績値						
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
市民1人当たりの都市公園面積（m <sup>2</sup> ）	47.7	44.6	45.1	45.6	45.8	46.0	46.1	46.4
累計植樹本数（本）	15万	9,111	15,199	18,818	21,818	25,248	29,002	31,037
「道路や空地などにごみなどがなくきれいだと思う」市民の割合	100%	アンケート調査未実施 （※H30 アンケート調査実施予定）						
「おいしい水の要件」	すべての項目で適合	すべての項目で適合						

■環境総合指標（定量目標と同じ）



(1) これまでの取り組みと今後の課題

市民参加による公園緑地等の維持・管理やフラワー通りの整備、まち美化サポート事業、全市一斉河川清掃など市民との協働による取り組みによりうるおいと安らぎのあるまちづくりに取り組んできました。

公園面積については、指標値を下回っていますが、計画的な整備により増加しています。なお、平成 28 年の災害に伴う十勝川水系河川緑地の一部占用解除により、都市公園面積が減少することから指標値の達成は難しい状況です。

植樹本数については、帯広の森での大規模な植樹は終了しましたが、慶事記念樹の贈呈などの民有地緑化により増加しています。

おいしい水の指標については、すべての項目で適合を維持しています。

引き続き市民協働による地域環境美化に取り組むとともに、緑化を推進していくことが必要です。

(2) 主な施策の実施状況

①みんなが安らぎを感じるまち

取り組み	実施内容等
水辺体験学習	帯広川地区、札内川地区、売買川地区、柏林台川地区、ウツベツ川地区、伏古別川地区において、小中学校による水辺の動植物の観察など河川環境を活用した教育活動を実施した。
都市公園の整備	公園施設更新事業により、公園の遊具等を改築した。
樹木の贈呈	慶事記念樹の贈呈を行った。
市民参加による公園緑地等の維持・管理	住民に密着した街区公園などの地域管理の推進
市民参加による花と緑の環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フラワー通り整備</li> <li>市民参加により明星通、西7線、柏林台通ほかにサルビアなどを植栽した。</li> <li>・花壇コンクールの実施</li> <li>町内会（植樹樹）や学校などで花壇コンクールを実施した。</li> </ul>
環境共生住宅市街地モデル事業の推進	大空団地市営住宅光1号棟建替工事（2年目）において「帯広市環境共生住宅市街地整備基本計画」を踏まえ整備を行った。

②地域環境美化の推進

取り組み	実施内容等
まち美化サポート事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クリーン・キャンパス・21</li> <li>「アダプト・プログラム」の手法による市民協働の取り組み。企業を中心とした登録団体が定期的な清掃活動を行うとともに、年2回の全体清掃を行った。</li> <li>・エコフレンズ</li> <li>「アダプト・プログラム」の簡易版。登録した個人が地域の清掃活動を行った。</li> </ul>
飼い犬の適正飼育の普及啓発	帯広市と市町連環境衛生部会が協力し地域環境美化運動として、畜犬の適正飼育パンフレットを市内全町内会に配布するとともに看板の斡旋・配布などにより適正飼育の啓発を行った。
クリーングリーン運動の推進（団体、町内会）	<p>帯広市と市町連環境衛生部会が協力し、地域環境美化運動として、市内の全町内会に周知・啓発パンフレットを配布するとともに、次の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会の定期清掃</li> <li>・全市一斉河川清掃（市内9河川の周辺の清掃）</li> <li>・ごみの減量化・再資源化（町内会単位での資源ごみ回収等）</li> <li>・畜犬の適正飼育啓発（町内会へのパンフレット配布及び看板の斡旋・配布）</li> </ul>
「道の日」道路清掃	国土交通省の定めた「道の日」における道路愛護運動の一環として、道路の役割や重要性に対する市民の関心を高めることを目的に市道の清掃を行った。

### ③自然観察員などの指導者の育成

取り組み	実施内容等
緑に対する講習会等の実施	緑の健康講習会等を開催した。
緑の健康診断員による診断普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑の健康診断員による診断・相談業務を実施した。</li> <li>・樹木等の健康診断など、緑の育成を通じて市民や事業者に対する情報発信を行った。</li> </ul>
自然観察の指導者の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館講座や植物観察会、連続講座、アイヌ語で自然かんさつ会など各種講座や自然観察会を実施した。</li> <li>・北海道の自然についての「学芸員トーク」を行った。</li> </ul>
安心安全なおいしい水道水に対する啓発	水道利用者の環境保全意識を高めるため、「帯広の水を見る週間」行事や小学4年生を対象とした出前講座の実施、ホームページへの掲載、施設見学対応およびパンフレットや「おびひろ極上水」の配布など、良好な水源環境の必要性の啓発を行った。
安全な水に対する監視・調査	水道法に基づく水質基準項目のほか、管理目標設定項目や要検討項目、病原性原虫のクリプトスポリジウム等各種検査を実施し、水道水源としての安全性を確認している。

## VI 自然・文化の保存

### 環境目標

VI 歴史を大切にしまちづくり

### 基本目標

歴史が築き上げた文化を大切に  
自然が創りあげた地形を大切に  
自然とともに生きるアイヌの文化を現代に活かす  
地域が育てた景観をまちづくりに活かす

### 環境総合指標

なし

### 定量目標（数値目標なし）

- ・文化財を保全していきます。
- ・自然地形を保全していきます。

#### （１）これまでの取り組みと今後の課題

指定文化財や史跡の適正な管理、埋蔵文化財の保護・活用のほか、帯広・十勝の観光資源を活かした各種体験観光推進事業を実施し、自然とふれあえる、環境にやさしい観光事業と観光者への指導・啓発を行いました。また、アイヌ民族の歴史・文化などへの理解促進を図るための事業を実施するとともに、市内の文化財の情報について、ホームページで公開するなど文化財に関する情報の普及と啓発を行っています。

今後も自然的・文化的な価値のある財産について情報提供・啓発を行うとともに、自然が創りあげた地形や地域が育てた景観等の有効活用をはかることが必要です。

## (2) 主な施策の実施状況

### ①文化財の保全

取り組み	実施内容等
文化財の管理 史跡標示板の更新・設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・帯広市指定文化財である「十勝鉄道蒸気機関車」について、機関車全体及び周辺部分の清掃等管理を行った。</li> <li>・北海道指定文化財である「札内川流域化粧柳自生地」周辺の草刈りを行った。</li> <li>・渡辺勝・カネ入植の地碑周辺の草刈り及び枝払いなど史跡の適切な管理を行った。</li> </ul>
埋蔵文化財の保護・活用	埋蔵文化財発掘調査業務で出土した遺物・関連資料の収蔵保管の拠点施設である帯広百年記念館埋蔵文化財センターにおいて出土品等の市民への公開と情報発信・体験教室を行った。
田園景観の保全	農村地域の自主的活動を基本に、農村景観保全・形成の活動を支援した。

### ②帯広の自然を活かした特産品の開発支援

取り組み	実施内容等
特産品を活かした地域振興施策の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「北海道の物産と観光展」などを通じた地場産品の販路拡大</li> <li>・FC（フィルム・コミッション）及び雑誌・メディアを活用した地域の広報・PR</li> <li>・安全・安心で品質の良い農産物や地場産品の生産販売を促進するため、帯広発祥の「豚丼」や全国的にも有名になっているお菓子といった地域の特産品や雄大な自然景観などを番組やCMなどを通して積極的な広報を行った。また、広報を通じふるさとの自然景観などを見直す機会を生み出し、守り育てることにつながっている。</li> </ul>
自然とふれあえる、環境にやさしい観光事業と観光者への指導・啓発	帯広・十勝の観光資源を活かし、体験型観光を振興するため、ポロシリ自然公園及び周辺において、地元住民との協働による各種体験観光推進事業を実施した。
差別化する農業への展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後継者の育成のため、就農後間もない農家後継者向けに、農業経営・農業技術に関する研修を実施した（アグリカレッジ農産コース）。</li> <li>・消費拡大対策として、朝市・夕市の開催や牛乳の消費拡大キャンペーン、畜産物加工研修を実施した。</li> </ul>
グリーンツーリズムの展開	農協が実施している農業インターンシップ受入事業への支援を行った。

③文化財に関する情報の普及と啓発

取り組み	実施内容等
<p>アイヌ文化の学校教育および社会教育での学習機会の提供 アイヌ語の地名・名称の伝承</p>	<p>研修講座実施や副読本の改訂、アイヌ文化の学校教育および社会教育での学習資料の提供を行った。</p>
<p>アイヌ民族に関わる歴史・文化・自然遺産の継承推進</p>	<p>市民に対して、アイヌの民族の歴史・文化などへの理解促進を図るため、アイヌ文化交流会及びアイヌ生活文化展を実施した。</p>
<p>アイヌが育んだ自然環境の回復と保全</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伝統的生活空間（イオル）再生事業を実施した。</li> <li>・ イオル推進委員会等に参画し、イオル再生事業に対する国や先行実施地域の取組み状況、他地域の動向について情報収集・意見交換を行い、十勝圏のアイヌ文化振興につながる具体策を探った。</li> <li>・ イオルに対する地域住民の理解を促進するため、管内で実施されるアイヌ文化振興につながる活動の支援に努めた。</li> </ul>
<p>帯広市ホームページでの情報公開</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化財を保存・活用していくため設置を進めている、史跡標示板の情報を市ホームページで公開した。</li> <li>・ 国・道・市指定文化財を市ホームページで公開した。</li> <li>・ 歴史的建造物等保存活用事業を実施した。</li> <li>・ 文化財や歴史に触れる歴史探訪や公開事業を実施した。</li> </ul>
<p>アイヌ文化の調査研究と普及・啓発</p>	<p>アイヌ民族文化の普及、啓発、伝承、保存等の活動の拠点として、アイヌ民族文化情報センター「リウカ」を運営し、多面的に情報を集積して調査研究を行うとともに、その情報を発信することでアイヌ文化の伝承普及活動をはじめ、生涯学習や学校教育でのさまざまなニーズに対応した活動を行った。</p>



## VII 市民参加・啓発

### 環境目標

まちづくりは市民の手で

### 基本目標

まちづくりへの積極的参加をめざして  
自主的な取り組みを進めるために  
十勝の広域的な視点からみた市民ネットワークを推進するために

### 環境総合指標

なし

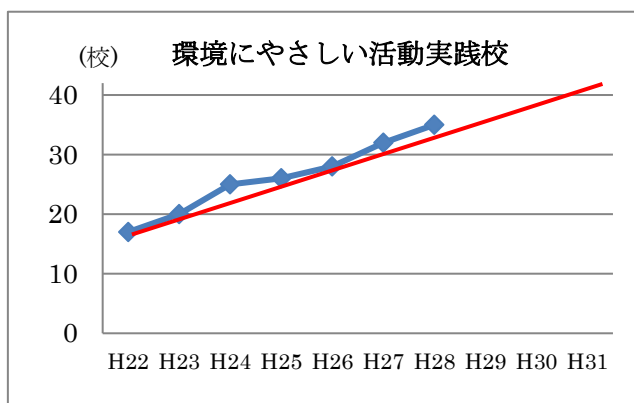
### 定量目標

平成 31 年度（2019 年度）までに

- ・市立小中高校全校を「環境にやさしい活動実践校」に認定します。
- ・環境情報ネットワークづくりに周辺町村と連携し取り組むとともに、環境保全活動を推進する各種団体間の情報・人材の交流に努めます。

項目	目標値 H31	実績値						
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
環境にやさしい活動実践校（校）	41	17	20	25	26	28	32	35

#### ■ 定量目標



## (1) これまでの取り組みと今後の課題

各種講習会や出前環境教室など環境教育活動やインターネットや広報紙を通じて環境に関する情報提供や啓発を行ってきました。

「環境にやさしい活動実践校数」については、制度導入の意義や効果に対する学校の理解がすすんだことから順調に認定が進み、平成29年度に全校認定を達成しました。この取り組みを継続していくとともに、学校内だけにとどめることなく、家庭や地域における取り組みへと広げていくことが望まれます。

出前環境教室の件数及び参加者数は増加傾向にありますが、将来を担う子どもたちを対象とし、さらに積極的に展開していく必要があります。

多くの市民が幅広い多様な環境問題や活動の実情を知ること、環境活動への参加につなげていくことを目的に「環境保全推進会議」が中心となって環境交流会や環境学習会を開催しました。環境交流会については、平成28年度以降、十勝定住自立圏の取り組みとしても位置付け、管内自治体の協力のもと実施しています。

引き続き環境学習や環境に関する意識啓発、情報提供等を通じ市民の環境に対する意識の向上をはかることが必要です。

## (2) 主な施策の実施状況

### ①講習会や出前環境教室など、環境教育活動の実施

取り組み	実施内容等
自然とふれあえる環境にやさしい観光事業と観光者への指導・啓発	ポロシリ自然公園及び周辺において、地元住民との協働による各種体験観光推進事業を実施した。
環境教育の普及、環境保全活動参加機会の提供推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・出前環境教室及び施設見学の実施</li><li>・環境交流会の開催</li></ul> 「環境保全推進会議」と連携し、地域の環境保全活動や環境課題について、現状を把握し情報交換を行うとともに、市民に広く環境活動への参加を啓発する事業として実施 <ul style="list-style-type: none"><li>・帯広市環境にやさしい活動実践校の認定</li><li>・「環境保全推進会議」が中心となり、環境学習会を開催</li><li>・市町連環境衛生部会、帯広市環境保全推進会議、帯広市が主催者となり出前省エネ講座を開催</li></ul>
環境教育の普及、環境保全活動参加機会の提供推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・宿泊学習の小学校5年生を対象に特別授業の中で環境学習を実施した。</li><li>・児童会館において「地球のようす館」など25種の科学展示を行った。</li></ul>
環境教育に関する教職員研修	研究教材教具の整備及び貸出をする際に環境教育に係る指導を行った。
環境教育の普及、環境保全活動参加機会の提供推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・市民大学講座及びコミュニティ講座の実施</li><li>・博物館講座及び自然観察会、連続講座等の実施</li><li>・学校・教育機関及び一般市民への出前講座の実施</li></ul>

## ②環境情報の提供

取り組み	実施内容等
情報提供システムの確立と充実	環境行政・施策をはじめ及び環境に関わる諸情報についてホームページで公開するとともに随時、情報の更新・追加を行った。
インターネット	市のホームページにて環境関連計画及び環境白書を公開し、情報提供を行った。
広報紙等	市の広報紙に環境に関する情報を随時掲載し、市民への周知・啓発を図った。
環境教育及び啓発活動、情報提供	将来的にドライバーになりえる小学生や高齢者の中でも自動車の利用率の高い60歳代を対象に、BDFで走行するバス車両を使用し、運輸と地球温暖化の関係やBDFの精製、活用方法をテーマに、公共交通の優位性について啓発を行い、過度な自動車依存から脱却し、公共交通を利用する習慣への転換を推進した。
学校教育における環境教育の支援・環境教育教材の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に関する図書資料の整備及び展示を行った。</li> <li>・環境に関するおはなし会や、映画の上映会を行った。</li> <li>・環境に関するパスファインダー（改訂版）を配置提供し、市民の利用に供している。</li> </ul>
企業等の事業者による環境保全への取り組み	全国約153社(H28年度実績)の企業から環境報告書の提供を受け、利用に供している。

#### 4 第三期帯広市環境基本計画に向けて

帯広市では、平成9年(1997年)4月に帯広市環境基本条例を施行し、この条例に基づき、環境基本計画を策定し、さまざまな取り組みをすすめてきました。現在の第二期環境基本計画は平成22年度(2010年度)にスタートし、8年が経過しようとしています。そのためこの度、次期計画の策定に向け、これまでの取り組みを振り返り、施策の目指していたことを再確認するとともに達成状況を検証し、自己評価を行いました。

近年、地球環境は大きく様変わりしています。地球温暖化はさらに深刻化し、パリ協定の発効など人類の生存基盤である地球環境の保全は重要度を増しています。加えて、国際社会は持続可能な開発目標であるSDGsを含む「2030アジェンダ」を採択するなど、持続可能な社会の実現に向け、大きく動き出しています。

こうした流れを受け、わが国においても第五次環境基本計画の策定に向けた中間取りまとめの中で環境政策を通じた経済・社会的課題の同時解決を掲げています。また、持続可能な社会の実現に向け、新たな成長を目指す内容となっています。

本市においてもこうした動きを捉え、これまでの取り組みの検証結果を踏まえて総合計画をはじめ関連する各計画との整合をはかりながら、将来を見据えた計画を策定していきます。